

## 平成29年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

平成29年4月1日現在の国の定義に基づく本市の待機児童数は、認可保育所の新規整備や相模原市認定保育室の認可保育所への移行、小規模保育事業などの地域型保育事業の新設による定員増、すくすく保育アテンダントによるきめ細かな支援などを行った結果、3年連続で、0人となりました。

利用申込者数は12,402人(前年比351人増)、利用児童数は11,970人(前年比365人増)と、ともに過去最多となりました。

なお、希望する保育所等の利用が保留となった児童数は432人で、前年と比較して14人減少しました。

今後につきましても、保育需要の動向を見極めながら、認可保育所等の整備や認定保育室の認可化を進めるとともに、保育士等の確保や保育の質の向上を図ります。

### 1 待機児童の状況

(単位：人)

	平成29年4月1日	増 減	平成28年4月1日
就学前児童数	33,835	896	34,731
利用申込者数(A)	12,402	351	12,051
利用児童数(B)	11,970	365	11,605
保留児童数(C) = (A) - (B)	432	14	446
認定保育室等利用児童数(D) 1	123	7	130
相模原市認定保育室利用児童数	104	9	113
一時預かり(旧特定保育型)利用児童数	19	8	11
幼稚園の一時預かり利用児童数	0	6	6
4月1日に産休・育休を取得(E)	26	19	45
1園又は特定の保育所等のみを希望(F) 2	168	17	185
主に自宅で求職活動等(G) 3	115	29	86
待機児童数 = (C) - (D) - (E) - (F) - (G)	0	0	0

(参考) 保育所等利用待機児童とは、調査日(平成29年4月1日)時点において、利用申込書が提出されており、保育を必要とする要件に該当しているが、利用していない児童です。ただし、以下の場合に該当する児童については、厚生労働省の「保育所等利用待機児童の定義」に基づき待機児童数に含めていません。

- 1 市の単独保育施策において保育されている場合(相模原市認定保育室、一時預かり(旧特定保育型))、幼稚園の一時預かりを利用している場合
- 2 1園のみを希望又は他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望している場合
- 3 主に自宅で子どもを保育しながらインターネット等により求職活動を行っている等の場合

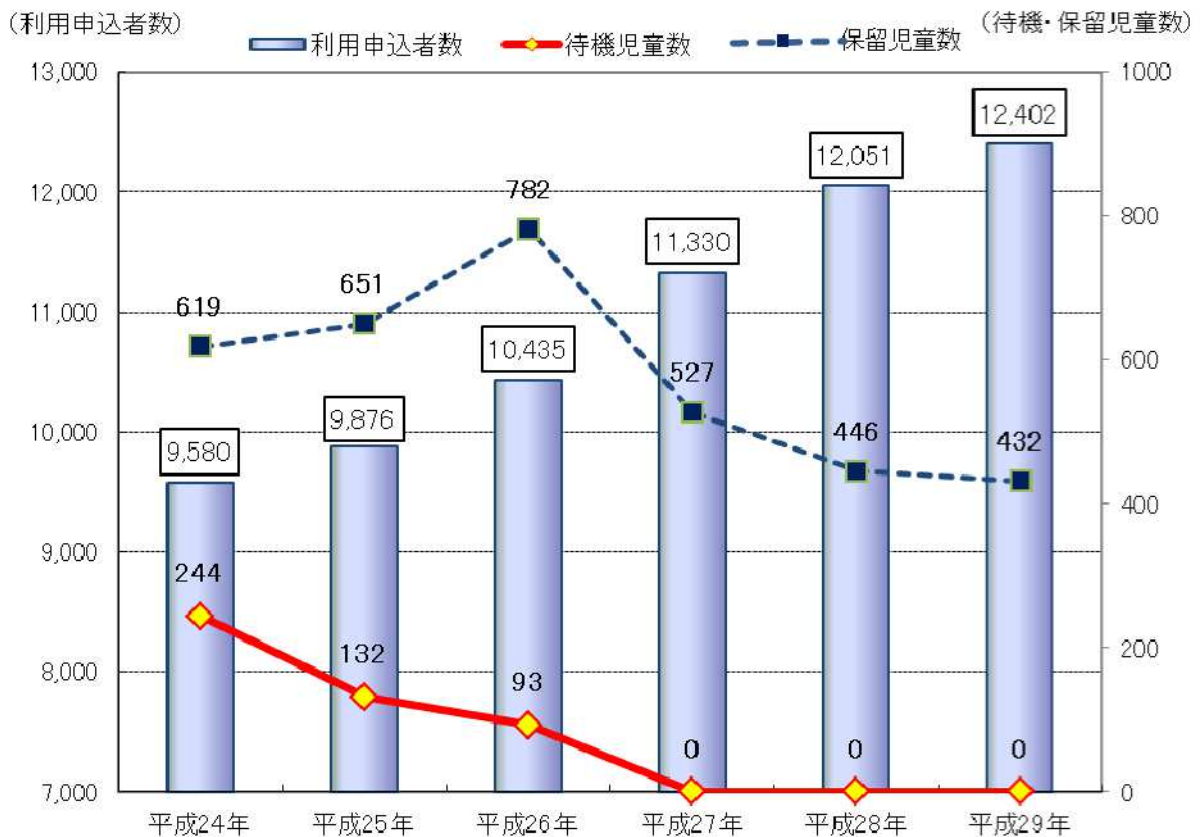
## 待機児童の推移

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
就学前児童数	36,426	36,266	35,742	35,220	34,731	33,835
(a) (人)	( 276)	( 160)	( 524)	( 522)	( 489)	( 896)
利用申込者数	9,580	9,876	10,435	11,330	12,051	12,402
(b) (人)	(197)	(296)	(559)	(895)	(721)	(351)
利用申請率	26.30	27.23	29.20	32.17	34.70	36.65
(b/a) (%)	(0.73)	(0.93)	(1.97)	(2.97)	(2.53)	(1.95)
待機児童数	244	132	93	0	0	0
(人)	( 216)	( 112)	( 39)	( 93)	(0)	(0)

1 各年4月1日現在の数値。( )内は対前年比増減

2 平成27年以降の利用申込者数には、認定こども園の利用申込者を含む。

## 相模原市 待機児童数・保留児童数の推移



## 保育需要の動向

就学前児童数は前年に比べ減少したものの、女性の就労増加や保育所定員の増加による利用への期待感の高まりなどから、本市における保育所等利用申込者数は過去最多の12,402人(前年比351人増)となりました。

また、利用申請率についても、過去5年間で10.35ポイントと大幅に上昇し、本年度は36.65%となり、本市の就学前児童の3人に1人以上が保育所等の利用を希望していることとなります。近年の社会経済情勢などを踏まえると、この保育需要の増加傾向は、当分の間、続くものと考えられます。

### 相模原市 利用申込者数、利用申請率の推移



## 2 平成28年度の取組

### (1) 受入れ枠の確保

平成28年度は、利用申込みの多い地域での認可保育所の新設や相模原市認定保育室から認可保育所への移行促進、小規模保育事業などの地域型保育事業の新設などにより、660人の認可保育所等の定員増を図り、保育を必要とする児童の受入れ枠の拡充を行った結果、保留児童数が前年と比較して14人減少しました。

#### 平成28年度施設整備等の内訳

項 目	内 容	
認可保育所等の新設・建替え	220人	本園3園、増築2園
認定保育室の認可化	174人	3施設の認可保育所への移行
幼保連携型認定こども園への移行	94人	2園
地域型保育事業の新設等	147人	小規模保育事業8施設ほか
保育所等の定員改定	25人	保育所等13人、地域型保育事業12人
合 計	660人	

#### 認可保育所等の推移

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
認可保育所等数	82 (7)	87 (5)	89 (2)	111 (22)	118 (7)	125 (7)
地 域 型 保 育 事 業	- -	- -	- -	19 (19)	31 (12)	39 (8)
定 員 (人)	8,773 (560)	9,263 (490)	9,588 (325)	10,921 (1,333)	11,981 (1,060)	12,641 (660)

- 1 各年4月1日現在の数値。( )内は対前年比増減
- 2 平成27年以降の認可保育所等数には、認可保育所のほか、認定こども園を含む。
- 3 地域型保育事業 = 小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業(地域枠)

#### 認定保育室の推移

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
施 設 数	40 (3)	40 (0)	44 (4)	46 (2)	39 (7)	33 (6)
定 員 (人)	1,467 (95)	1,484 (17)	1,573 (89)	1,501 (72)	1,284 (217)	1,151 (133)
利用児童数 (人)	1,169 (134)	1,197 (28)	1,326 (129)	1,093 (233)	907 (186)	789 (118)

各年4月1日現在の数値。( )内は対前年比増減

## (2) すくすく保育アテンダントによる相談支援

すくすく保育アテンダントを各区に3名ずつ配置し、利用申請に関する説明に加え、保育サービスに対するきめ細かな相談対応を行うとともに、保育所等の利用が保留となっている児童の保護者の状況を伺いながら利用可能な保育所や認定保育室の案内を行うなど、できるだけ多くの方に保育サービスを利用いただけるよう、相談支援を実施しました。

## (3) 保育士の確保

近年の保育需要の高まりを背景とした都市部での保育所の新設・増設により、保育士不足が深刻化しており、保育施設の整備とともに、保育士の確保が喫緊の課題となっています。本市では、私立保育園園長会等の関係機関と連携しながら、次の取組を実施しました。

### ア 保育士の処遇向上

職員の処遇の向上を図るため、勤続年数などに応じた国の助成に加え、市単独の助成(月額21,000円)を実施しました。

### イ かながわ保育士・保育所支援センター事業

平成26年度から神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市と共同運営する同センターにおいて、保育士等の無料職業紹介及び潜在保育士に対する保育関係の情報提供を実施するとともに、就職支援セミナーや就職相談会の開催、出張相談などを実施しました。

### ウ 保育士等就職支援コーディネーターの配置

平成27年7月から市総合就職支援センター内に保育士等就職支援コーディネーターを配置しており、窓口での就職相談や、就職支援セミナーの開催、合同就職説明会・面接会などを実施しました。

### エ 保育士宿舍借り上げ支援事業

保育所等を運営する民間事業者が保育士の確保や離職防止のために保育士用の宿舍を借り上げる際、必要な経費の助成を実施しました。

### オ 保育士修学資金貸付事業・潜在保育士再就職支援事業

保育士養成校在学学生を対象に修学資金貸付事業を実施するとともに、潜在保育士向けに就職準備金の貸付けを行うなど、新たな人材確保策を実施しました。

#### (4) 保育の質の確保

認定保育室から認可保育所へ移行した事業者や子ども・子育て支援新制度により新たに導入された小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業などの地域型保育事業を本市で新たに行う事業者に対し、巡回支援により保育事業運営に対する相談、支援等を行うとともに、施設長研修等の充実を図りました。

### 3 平成29年度の取組

#### (1) 受入れ枠の確保

平成29年4月1日現在、認可保育所等の保留児童数は前年比マイナス14人と減少したものの、依然として432人の児童が保留となっていることから、子ども・子育て支援事業計画による確保必要量に基づきながら、引き続き保育需要の動向を見極めつつ、保育所の新設、認定保育室の認可化、小規模保育事業の整備等により定員拡大を図ります。

#### 平成29年度整備予定等の内訳

項目	内	容
保育所の新設等	210人	本園3園、分園1園
認定保育室の認可化	120人	2施設
地域型保育事業の新設等	76人	4施設
合計	406人	

#### (2) すくすく保育アテンダントによる相談支援

各区に配置する「すくすく保育アテンダント」によるきめ細かい保育サービスに対する相談対応を行い、利用可能な保育所や認定保育室を案内するなど、できるだけ多くの方に保育サービスを利用いただけるよう、引き続き、相談支援を実施します。

#### (3) 保育士の確保

引き続き、私立保育園園長会等の関係機関と連携しながら、次の取組を実施します。

ア 保育士の処遇向上<継続>

イ かながわ保育士・保育所支援センター事業<継続>

ウ 保育士等就職支援コーディネーターの配置<継続>

エ 保育士宿舍借り上げ支援事業<継続>

オ 保育士修学資金貸付事業・潜在保育士再就職支援事業<継続>

#### (4) 保育の質の確保

保育の質を確保するため、必要に応じ運営指導を行います。また、認定保育室から認可保育所へ移行した事業者や、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業などの地域型保育事業を本市で新たに行う事業者に対し、巡回支援により保育事業運営に対する相談、支援等を行うとともに、施設長研修等を実施します。

お問い合わせ先

こども・若者未来局

こども・若者政策課（数値公表に関すること）

電話 042-769-8316

保育課（保育事業に関すること）

電話 042-769-9812